

平成30年第7回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年7月27日（金）

江東区教育委員会

## 平成30年第7回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年7月27日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年7月27日（金）午前10時25分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、松江恒治、橋本俊雄、進藤孝
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、  
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、  
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、  
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、  
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、  
上原江東図書館長（深川図書館長兼務）

### 6 報告事項

- (1) 学校が指定する通学路の緊急安全点検について
- (2) 学校（園）におけるブロック塀等の緊急安全点検について
- (3) 平成29年度体罰調査の結果と今後の対応について

### 7 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより、平成30年第7回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議の全案件について、傍聴したい旨、1名の申し出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により、傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

岩佐教育長 本日の会議録署名委員をご指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。報告事項1 学校が指定する通学路の緊急安全点検についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長 では、私から、学校が指定する通学路の緊急安全点検についてご説明いたします。資料1をごらんください。

1、経緯でございますが、先月18日に発生しました大阪府北部地震では、高槻市の小学校のプール沿い設置されたブロック塀が崩壊し、小

学4年生の児童が死亡するという大変痛ましい事故が発生したところでございます。教育委員会事務局では、今回の事故を受けまして、事故発生当日に各学校による学校施設の緊急点検を実施しましたが、学校が指定する通学路について総点検すべきであると判断し、教育委員会事務局の職員による緊急安全点検を実施したところでございます。

次に、2、実施概要でございますが、(1)期間は6月25日から29日の5日間で、(2)点検対象は区立小学校及び義務教育学校(前期課程)が指定する通学路、(3)実施者は教育委員会事務局の職員となっております。(4)実施内容ですが、まず1つ目が、職員が手分けをして通学路を実際に巡回しまして、一定規模、おおむね1.2メートル以上のブロック塀や万年塀等設置状況を目視し、地図に落とし込みます。その上で、2つ目、ブロック塀の所有者や管理者が明らかな場合は、自己点検を促す注意喚起のチラシを郵便受けに投函しました。また、3つ目として、ブロック塀のうち、危険性が高いと想定されるもの、例えばブロック塀にひびが入っている、ずれている、こんな場合や、ブロック塀が傾いている場合、こんなときに危険想定箇所として地図に落とし込んだところでございます。

その結果、3、点検結果でございますが、注意喚起のチラシの投函数は433件、2つ目、通学路上の危険想定箇所は64カ所となりました。

次に、こうしたことを受けまして、今後の対応として3点挙げております。まず1つ目、点検結果の活用でございますが、今回の点検結果については、1つ目、都市整備部建築課へ情報提供し、専門的見地でさらなる現地調査を行うほか、2つ目、各学校へ周知し、各学校における通学路上での児童安全対策に活用してもらいます。

次に、2つ目、(2)ですが、学校現場での取り組みとなります。①にありますように、各学校における安全教育の徹底、例えば身を守る行動等、こうしたことの徹底を図るほか、2つ目、各学校で必要だと判断される場合は、指導室等と協議の上、通学路の変更を検討いたします。また、③改めて学校内における防災マニュアル等の周知徹底を図り、日ごろから防災や危機管理に対する意識を醸成するようにいたします。

最後に(3)通学路交通安全点検の実施ですが、毎年、各学校とPTAでは、夏休みに合同で通学路の交通安全点検を実施しております。通常、交通対策の視点で主に見ているんですが、今年度からは災害時における危険性や新潟での事件を受けまして、防犯といった視点も含め検討するよう申し送りをしたところでございます。

今回の点検で危険想定箇所とした64カ所につきましては、既に各学校宛てに危険想定箇所の地図と写真を提供したところでございます。今後、各学校では具体的な対応を検討していくこととなりますが、教育委員会事務局としましては、通学路上の安全対策や安全教育について、引き続き各学校と連携し取り組んでまいります。

以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。  
眞貝委員。

眞貝委員 注意喚起のチラシを投函して直すとか、そういうときには区からの助成というのはどうなっているのでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 都市整備部の話によりますと、これまで古くなったブロック塀等については生け垣助成というものがあつたのですが、今回の事故を受けまして、国のほうで同様の助成等についての検討段階でございます。そうしたものがないと、なかなか施策が進まないような状況もございますが、今のところ、国、都道府県の動きを注視しているというところでございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

眞貝委員 はい。

岩佐教育長 松江委員。

松江委員 まず、安全点検に出ただいた職員の皆さんに、暑い中ご苦労さまと申し上げておきたいと思えますね。

岩井庶務課長 ありがとうございます。

松江委員 それで、今、眞貝委員からもありましたけれども、そのチラシの現物はないのでしょうか。

岩井庶務課長 本委員会が終わるまでにご用意いたします。

松江委員 はい、済みません。それで、今もありましたけれども、投函されたものを見て、当事者から区のほうに問い合わせなり、反応というのはいつたのでしょうか。例えば言っていることはよくわかるけれども、直したいんだというような反応もあつたのでしょうか。今もありましたけれども、直す場合は、負担の問題が当然出てきますよね。今、課長の説明にもありましたけれども、生け垣助成、塀を生け垣に変えるときに、取り壊したり、植木を植えるための費用を助成する、そういうことは確かに

ありましたけれども、危険なものが明らかな場合には、補正で対応しても、何らかのことをしないとおそらく進まないと思うんですね。

それと、4の(3)の通学路交通安全点検の実施というところで、毎年やっているということですが、これまでに問題あるいは課題として挙げたものがあるのではないかと思いますけれども、そうしたときの対応はどのようにされてきたのか、伺っておきたいと思います。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 まず、反応でございます。実際に職員が出向き、投函する際に、その管理者の方と出くわすような場面もあったと聞いています。しかし、ああした事故が大々的に報道された後でございますので、皆さん、ああ、ご苦労さまといったような、特に何しているんだとか、そういった反応はなかったです。投函後に問い合わせ等はあったという報告は受けておりませんが、やはりこうしたものはタイミングが大事ということで、ああした事件、事実があった後、すぐに対応したのがよかったかなと私どもは考えております。

ただし、建築基準法上、見た目で危険と思っても、中にはしっかり鉄筋が入っていたりして、ちょっとやそっとじゃわからないというのが実情でございます。ほんとうに見た目で危ない建物を全部行政が指導できるようであれば、何ら問題ないんですけれども、あくまでも所有者、管理者の責任に委ねられているという現状がございます。今回、注意喚起をしましたので、一定程度は進むのではないかと思います。委員のおっしゃるように、助成制度だとか、そういったものがないと施策が進まないという実情もございますので、教育委員会の立場といたしましては、都市整備部にそういった動きを進めるように進言していきたいと考えてございます。

それから、4の(3)通学路安全点検の実施、たしか28年度からでございますが、PTAと教員と合同で通学路上の安全点検を実施してございます。これは、主に交差点だとか交通事故の防止の対策の視点でこれまで実施してきたところでございます。何か課題があったんじゃないかというお話ですが、毎年たくさんの課題が挙げてきまして、ここには横断歩道を設けたほうがいいのか、あるいは信号機を設置したほうがいいのか、ここにホワイトラインを引いたほうがいいのか、そういった事情は土木部のとりまとめで教育委員会と道路管理者、例えば第五建築事務所であるとか、区の土木部の道路課であるとか、PTA、警察も集まります。そうした会議の中で、今回の点検の状況を報告いたしまして、毎年、警察のほうで危険箇所という認識で具申していただいて、公安のほうに働きかけを行って、信号機がついたり、横断歩道がついたりするケースもございます。

ただ、優先順位、危険度の高さははかっていますので、挙げたものが全てつくかという、そうした実態はございません。具申したものが実際に横断歩道になったりするのにおおむね3年ほどかかるように聞いております。

以上でございます。

岩佐教育長 松江委員。

松江委員 塀のほうについては、あつた事故があつた後ですから、所有者や管理者も、何かあれば何とかしないといけないなという思いにあると思うので、あまり追及するような形でなく、丁寧な説明をして、納得してもらって、前へ進めるという形をぜひお願いしたいと思います。

それと、夏休みに入って、ラジオ体操であつたり、プールの授業であつたり、げんきっずであつたり、子どもたちが通常の学校へ行くようなことがあるわけですね。特にラジオ体操なんかは早朝でもありますから、行き帰りの子どもたちの安全については、どうか全力で取り組んでもらいたいと思います。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 教育委員会の取り組みとしましては、シルバー人材センターに委託をしまして、通学路上にストップさんという安全誘導員の方々を配置したりしています。ところが、やはり全て賄えるかという、そういったところもありませんで、学校と地域、町会、自治会であるとか、PTAの方々のご相談して、危険箇所においてそういった方々がボランティアで立っていただいたりという形で、今、安全確保を進めているところでございます。引き続き、児童生徒の通学路上の安全確保について努力していきたいと思つています。

以上です。

松江委員 お願いします。

岩佐教育長 今、事務局から、点検のときに投函した文書がお手元に行つたかと思つていますが、表面のほうに点検の趣旨、裏面にブロック塀の点検のチェックポイントというものが入つております。何かござつてでしょうか。

橋本委員。

橋本委員 今、お調べをいただいて、通学路上の危険想定箇所が64と書いてあるんですが、通学路を変更しなければならぬようなかなり危険な場所というのはあつたんでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 やはり相当な高さがあつて、建物が古いケースが多いんですが、裏を見ると、このくらいで、何も支えがなくて、やや傾いているといったような場所はありました。ただ、ここが判断の難しいところなのですが、例えば道路があつて、歩道があつて、ここに危険な壁があつたときに、学校が右側で、横断歩道を渡って右側へ行くというところだったら簡単なのですが、例えば交通量が激しく、学校が左側だとした場合に、あえて迂回をするかという、なかなか判断が難しいところがございます。ですから、安全教育の中で、塀からは離れて歩くとか、何かあつたときにはすぐ頭を守るとか、こうした安全教育を徹底していくしかないのかなど。可能な範囲においては、通学路変更も相談を受けたいと考えております。

岩佐教育長 ほかに。  
進藤委員。

進藤委員 点検結果でこれだけの数が出たんですけれども、追跡的な調査というのはどのようにお考えでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 私どもは、あくまでも学校に対して危険箇所についての注意喚起を促すことは引き続き行いますが、実際の指導等、この現場の動向というのは都市整備部のほうに渡してありますので、そちらのほうの取り組みを注視していきたいと思っております。

進藤委員 わかりました。

岩佐教育長 眞貝委員、どうぞ。

眞貝委員 今回の調査は目視だけですか。それとも、何か専門的な器具を使うとか、そういう調査もあつたのでしょうか。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 今回の調査は、事務局職員が行きましたので、あくまでも目視でございます。専門家に話を聞くと、専門家でも安全宣言をするのはなかなか難しいのだと。とにかく、現状を見て、これが倒れたら危ないな、ほん

とうに危なそうだなというところをチェックして、専門家の目でも見てもらうように都市整備部のほうに情報提供したという流れでございます。

眞 貝 委 員 ありがとうございます。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 学校（園）におけるブロック塀等の緊急安全点検についてを説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、資料2をごらんください。

まず、経緯でございますが、通学路の緊急安全点検と同様に、高槻市のブロック塀による死亡事故を受けまして、直ちに教育委員会としまして、道路に面するブロック塀がないということを確認いたしました。また、プール棟によります目隠し壁においても、ブロック塀の設置がないということを確認しております。

しかしながら、敷地境界線沿いにはブロック塀等があることは認識しております。6月22日から28日の5日間で全校、全園の緊急安全点検を技術職員によりまして実施いたしました。その結果と今後の対応についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、3のブロック塀等についてでございますが、幼稚園2園、小学校6校、中学校5校の計13施設において確認をしております。そのうち、20カ所におきましては、建築基準法に適合していないことも確認しております。なお、著しくひび割れ等においても5カ所において判断をさせていただきましたが、適合しないものも含め、倒壊するような危険性はないという判断をしております。

次に、4の万年塀についてでございます。裏面を見ていただきたいと思います。4の万年塀につきましては、幼稚園1園、小学校4校、中学校1校、計6施設において確認をいたしました。このうち、8カ所において著しくひび割れ等の判断をさせていただきましたが、これも倒壊するような危険性はないという判断をしております。

次に、5、今後の対応についてでございますが、該当する学校（園）につきましては、学校（園）と調整をしていきながら、立入禁止等の措置を行った上で、各表の右側に今後の対応表を記載してございますが、もともと今年度対応する予定の施設を含め、不特定多数の方が近寄れるような塀においては、今年度中に対応することにしております。

また、その他の塀におきましては、今年度、隣地の地権者等との協議を進めながら、来年度以降に改修工事を実施していけるように進めてまいります。



説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 平成29年度体罰調査の結果と今後の対応についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成29年度体罰調査の結果と今後の対応について報告をいたします。資料3をごらんください。

まず、1の体罰調査についてであります。この調査は、平成29年12月1日から12月22日までの間に、校長が直接教職員を対象として個別の聞き取りを行うとともに、児童生徒に対して質問紙による調査を実施し、判明した体罰と平成29年度のそれ以前に既に東京都に報告をした体罰等、それから、その後、3月末までの間に発生した体罰等を加えた結果となっております。この結果は6月28日の東京都教育委員会において報告され、既に公表されております。

東京都全体の状況としては、体罰を行った教員は、平成29年度は22人で、平成28年度から35%の減少となっており、調査を開始した24度からは約8分の1程度となっております。

それでは、本区の状況についてであります。2の(1)体罰が行われた学校の欄をごらんください。平成29年度に体罰があった本区の学校は中学校1校でございます。平成28年度は小学校1校、平成27年度は中学校3校、平成26年度は小学校3校、中学校3校の計6校ということでしたので、ここ数年、体罰は減ってきているという状況となっております。

2の(2)、(1)のうち、体罰の程度が著しい事案、こちらをごらんください。事案の概要です。当該教員は、当該教諭に対する態度について生徒を指導した際、右腕で胸部を押す、右手のひらで首元付近を押す、同生徒の頭を壁に押しつける及び両手の親指で喉仏付近を押す、殺すぞと言ったという事案でございます。

本事案については、調査を実施する前に教育委員会にも報告がされており、学校から体罰を受けられた保護者及び本人には直接謝罪をさせていただいております。

体罰については、重大な人権侵害であり、いかなる理由があろうとも認められることではありません。これらのことは、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であると認識をしております。体罰等をゼロにすることを目指し、取り組みの徹底を進めてまいります。

3の教育委員会の対応についてをごらんください。校園長会、副校園



眞 貝 委 員 3の(9)外部指導員の誓約書についてなんですけれども、この誓約書というのは、体罰に関する誓約書ということですか。それとも一つ、教員は提出の義務はないのでしょうか。

岩 佐 教 育 長 指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 外部指導員については、体罰をしないことについて確認をとれるような形になっております。教員については、サービスの宣誓の上、研修を通じて、絶対にやらないということについて、指導の徹底を図っております。  
以上です。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

眞 貝 委 員 はい。

岩 佐 教 育 長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 今、松江委員からお話がありましたけれども、「どの子ども伸びる 学びのまち こうとう」ということで、一人一人に対する指導を今後とも進めていきたいと思っておりますので、また学校、校長先生方と連携しながら、指導、それから教員の育成に努めていきたいと思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

以上で傍聴案件の審議が終了しましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い、ご退室願います。

(傍聴人退室)

岩 佐 教 育 長 それでは、以上をもって平成30年第7回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。